



桂川「っ子」の文字は、  
桂川中学校美術部員が  
デザインしたものです。

子どもたちの

さらなる向上を目指して

桂川町教育委員会

教育長 穂坂 和義

この号が出るころは、学校では間もなく夏休みを迎える時期だと思われませんが、学校教育にかかわる教育委員会の本年度事業予定についてお知らせします。

およそ10年ごとに改訂される学習指導要領（文科省が告示する教育課程の規準で、教育のあり方や内容・時間などを示す）が昨年の小学校に引き続き、本年度から中学校でも完全実施となりました。

「ゆとりの中で『生きる力』を育てる」ことをねらった前回の学習指導要領（平成10年改訂）は、「学力低下」の批判を受け、十分な世間的支持を得ることができなかつたようです。そこで、今回は「生きる力の育成」という理念は継承しつつも、授業時数と指導内容を増やす（教科書も厚くなった）な

ど、大幅改訂がなされました。

本町がまちづくりの基本理念とする「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」は、人づくり・教育文化の振興にかかわってくる面が大であると考えます。中でも学力の向上は筑豊地区共通の教育課題であり、本町もその例外ではありません。

そこで、本町では昨年度から福岡県教育委員会（以下、「県教委」）の「学力向上推進強化市町村」の指定（3年間）を受け、町内の小・中学校3校が連携し、あるいは独自に学力向上を図るための取組を進めてきました。

取組の成果は着実に始めていますが、さらなる向上を目指して、今年から希望者を対象に第2・4土曜日の午前中に「学習教室（小学生は5・6年生、中学生は全学年対象）」を開催することになりました。指導者として、現職の教員、退職教員、大学生、学習塾の講師などが当たっています。

また、健康・体力づくりの面から、同じく土曜日午前中に「スポーツ・遊び塾（対象は幼児から小学4年生までの希望者）」も併せて開催しています。こちらは桂川町在住の現職教員を中心とするスポーツクラブの指導者がお世話してくれています。

本年度から、町内3校では県教委人権・同和教育課の依頼により、「人権教育の系統的プログラム開発事業（人間関係調整能力）」の研究指定・委嘱（3年間）を受けて取組を進めることになりました。幼稚園も県教委の「鍛えよう！ ほめよう！ 学校の教育力向上プロジェクト」実践校の指定を受けて3年間取り組むことになっています。

なお、町指定・委嘱（2年間）の研究発表会は従来どおり継続して行います。本年度は秋に幼稚園が、来年度は桂川東小学校が発表会を行います。先生方も大変でしょうが、子どもたちを伸ばすために頑張ってくれています。

ところで、公立学校の完全週5日制が施行されて今年で10年目を迎えますが、東京都などは以前から土曜日条件付きで出校日としていました。福岡県においても本

年度から月2回を上限に、「家庭・地域との連携による行事や授業」、「保護者、地域住民等への公開授業」という条件付きで土曜日の授業が可能となりました。

今のところ、実施市町村は限られています。本町では試行的に2学期と3学期に1回ずつ実施することになっています。

最後に、平成20年度から町内各種団体・組織の支援で実施してきた「生き生き桂川っ子」総合推進事業についてですが、昨年度までは「あいさつ・声かけ運動」を中心に展開してきました。本年度からはそれに加え、望ましい生活習慣の定着を目指して「早寝・早起き・朝ごはん」、「お手伝い」、「一日一善」運動を実施していくこととしております。こちらについても皆様方のご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

